

都城市公共施設等総合管理計画
個別施設計画

(14) 消防施設

141_消防庁舎

142_消防団詰所兼格納庫

143_消防格納庫

令和 8 年 4 月

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	1
	（1）策定の趣旨	1
	（2）概要	1
	（3）計画期間	1
2	施設の現況と課題	2
	（1）施設の役割	2
	（2）施設の一覧	2
	① 施設の現況一覧（2026（令和8）年3月末現在）	2
	（3）施設の管理等	14
	（4）施設の課題	14
3	施設整備方針	15
	（1）今後の施設整備の考え方	15
	（2）個別施設方針	16

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

国においては、2013（平成25）年11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定することが期待される中、本市においては、平成29年3月、地方公共団体のインフラ長寿命化計画（行動計画）である「都城市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」）」を策定しました。

今後、総合管理計画等に基づき、消防施設（消防庁舎、消防団詰所兼格納庫、消防格納庫）について施設の状況等を分析し、基本理念である「活力あるまち」、また、基本方針である「人が交流する安全・安心のまちづくり」を実現させるための取組みを実施し、地域防災力の充実強化を図るために、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定するものです。

なお、本計画は、総合管理計画における施設類型及び個別施設ごとの適正化計画として位置付けます。

(2) 概要

本計画は、「総合管理計画第3章3-2-3類型別方針(14) 消防施設」の方向性に沿いつつ、個別施設の整備に関して今後具体的に推進するための計画を示すものです。

(3) 計画期間

計画期間は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度※までの5年間の第2期とします。

なお、社会情勢の変化、財政状況等を踏まえ、5年ごとに計画の改訂を行います。また、見直しの必要が生じた際は、適宜見直しを行います。

※維持更新費用は、総合管理計画の計画期間に合わせ2017（平成29）年度から2046（令和28）年度までの30年間とします。

2 施設の現況と課題

(1) 施設の役割

① 消防庁舎

消防施設は、都城市 653.36 平方キロメートル及び委託を受ける三股町 110.02 平方メートル、総面積 763.38 平方キロメートルを管轄し、住民の生命、身体及び財産を各種災害から守るとともに、被害を軽減する上で、緊急時に 24 時間即応する役割を担っている施設です。

また、大規模災害時は緊急消防援助隊の応援・受援体制を担う拠点施設であり、南海トラフ巨大地震が発生した場合には後方支援拠点ともなります。さらに非常備消防（消防団）の連携施設としての役割も担っています。

② 消防団詰所兼格納庫

消防団詰所兼格納庫は、消防団が市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から保護する活動を行うための施設です。また、災害発生時には、地域拠点施設となり、災害復旧・復興活動を行い、市民の安全・安心を守る役割も担っています。

③ 消防格納庫

消防格納庫は、消防団が市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から保護する活動を行うための施設です。また、災害発生時には、地域拠点施設となり、災害復旧・復興活動を行い、市民の安全・安心を守る役割も担っています。

(2) 施設の一覧

① 施設の現況一覧（2026（令和 8）年 3 月末現在）

消防施設数は、4 施設で床面積は合計で 7,453 ㎡となっています。

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
①	南消防署	都城市菖蒲原町 19 街区 7 号	昭和 57 年度	鉄骨鉄筋コンクリート	8,708 ㎡	4,380 ㎡
②	南消防署 鷹尾分署	都城市鷹尾三丁目 13 街区 4 号	昭和 62 年度	鉄筋コンクリート	952 ㎡	325 ㎡
③	北消防署	都城市高木町 6739 番地 1	平成 29 年度	鉄筋コンクリート	11,890 ㎡	2,340 ㎡
④	北消防署 高崎分署	都城市高崎町大 牟田 1154 番地 21	平成 25 年度	鉄筋コンクリート	1,350 ㎡	408 ㎡
総 計						7,453 ㎡

消防団詰所兼格納庫数は、82 施設で床面積は合計で 5,822 m²となっています。

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
①	第 1 部詰所	都 城市 今 町 8924 番地 1	昭和 57 年度	コンクリートフ ック	-	42 m ²
②	第 2 部詰所	都 城市 五十 町 2282 番地 8	平成 12 年度	コンクリートフ ック	178 m ²	52 m ²
③	第 3 部詰所	都 城市 南 鷹 尾 町 24 街区 10 号	平成 13 年度	鉄筋コンクリ ート	-	52 m ²
④	第 4 部詰所	都 城市 横 市 町 81 番地 1	平成 10 年度	コンクリートフ ック	-	52 m ²
⑤	第 5 部詰所	都 城市 東 町 4384 番地 2	昭和 63 年度	コンクリートフ ック	-	53 m ²
⑥	第 6 部詰所	都 城市 妻 ヶ 丘 町 1930 番地	昭和 60 年度	コンクリートフ ック	-	46 m ²
⑦	第 7 部詰所	都 城市 一 万 城 町 18 番地 4	昭和 56 年度	コンクリートフ ック	197 m ²	46 m ²
⑧	第 8 部詰所	都 城市 下 長 飯 町 686 番地	平成 25 年度	鉄筋コンクリ ート	506 m ²	108 m ²
⑨	第 9 部詰所	都 城市 八 幡 町 128 番地 1	昭和 53 年度	コンクリートフ ック	-	44 m ²
⑩	第 10 部詰所	都 城市 宮 丸 町 2975 番地 1	昭和 60 年度	コンクリートフ ック	158 m ²	48 m ²
⑪	第 11 部詰所	都 城市 志 比 田 町 4588 番地 7	昭和 60 年度	コンクリートフ ック	138 m ²	44 m ²
⑫	第 12 部詰所	都 城市 大 王 町 1260 番地 2	昭和 48 年度	コンクリートフ ック	-	40 m ²
⑬	第 13 部詰所	都 城市 栄 町 4 番 地 1	昭和 56 年度	コンクリートフ ック	-	40 m ²
⑭	第 14 部詰所	都 城市 上 川 東 三 丁 目 13 街 区 4 号 1	平成 21 年度	鉄筋コンクリ ート	424 m ²	112 m ²
⑮	第 15 部詰所	都 城市 郡 元 一 丁 目 1 番 地 25	平成 5 年度	コンクリートフ ック	289 m ²	49 m ²
⑯	第 16 部詰所	都 城市 金 田 町 2233 番地 6	昭和 63 年度	コンクリートフ ック	285 m ²	42 m ²

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
⑰	第 17 部詰所	都城市太郎坊町 1681 番地 1	昭和 58 年度	コンクリートブロック	-	41 m ²
⑱	第 18 部詰所	都城市高木町 4461 番地	昭和 56 年度	コンクリートブロック	-	40 m ²
⑲	第 19 部詰所	都城市野々美谷町 2768 番地 2	昭和 60 年度	コンクリートブロック	1,115 m ²	45 m ²
⑳	第 20 部詰所	都城市上水流町 1533 番地 1	令和元年度	木造	-	79 m ²
㉑	第 21 部詰所	都城市下水流町 2569 番地	平成 2 年度	コンクリートブロック	158 m ²	45 m ²
㉒	第 22 部詰所	都城市岩満町 915 番地 1	昭和 59 年度	コンクリートブロック	-	40 m ²
㉓	第 23 部詰所	都城市丸谷町 4745 番地 2	昭和 52 年度	コンクリートブロック	-	45 m ²
㉔	第 24 部詰所	都城市乙房町 1843 番地 12	昭和 63 年度	コンクリートブロック	-	40 m ²
㉕	第 25 部詰所	都城市乙房町 3755 番地 2	昭和 61 年度	コンクリートブロック	93 m ²	51 m ²
㉖	第 26 部詰所	都城市関之尾町 5480 番地	昭和 61 年度	コンクリートブロック	285 m ²	50 m ²
㉗	第 27 部詰所	都城市関之尾町 7014 番地 3	昭和 63 年度	コンクリートブロック	77 m ²	43 m ²
㉘	第 28 部詰所	都城市庄内町 12661 番地 2	平成 28 年度	鉄骨造	1,456 m ²	220 m ²
㉙	第 29 部詰所	都城市庄内町 8696 番地 2	昭和 58 年度	コンクリートブロック	0 m ²	45 m ²
⑳	第 30 部詰所	都城市庄内町 13939 番地 6	昭和 63 年度	コンクリートブロック	83 m ²	48 m ²
㉑	第 31 部詰所	都城市菓子野町 11650 番地 3	昭和 60 年度	コンクリートブロック	-	39 m ²
㉒	第 32 部詰所	都城市菓子野町 10690 番地	昭和 59 年度	コンクリートブロック	-	40 m ²
㉓	第 33 部詰所	都城市菓子野町 10114 番地 1	昭和 58 年度	コンクリートブロック	-	40 m ²

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
③④	第 34 部詰所 機庫	都城市美川町 219 番地 2	平成 30 年度	木造	-	64 m ²
③⑤	第 35 部車庫兼詰所	都城市美川町 2927 番地 48	平成 26 年度	木造	-	76 m ²
③⑥	第 36 部詰所	都城市吉之元 町 4366 番地 22	昭和 63 年度	コンクリートフ ^ラ ック	-	48 m ²
③⑦	第 37 部詰所	都城市吉之元 町 5316 番地 8	昭和 56 年度	コンクリートフ ^ラ ック	-	40 m ²
③⑧	第 38 部詰所	都城市夏尾町 5640 番地 2	平成 11 年度	コンクリートフ ^ラ ック	519 m ²	52 m ²
③⑨	第 39 部詰所 機庫	都城市夏尾町 6927 番地 1	昭和 62 年度	コンクリートフ ^ラ ック	-	70 m ²
④⑩	第 40 部詰所 (安久)	都城市安久町 6061 番地 8	昭和 50 年度	コンクリートフ ^ラ ック	165 m ²	40 m ²
④⑪	第 40 部詰所 (藤田)	都城市安久町 4951 番地 1	平成 15 年度	コンクリートフ ^ラ ック	79 m ²	46 m ²
④⑫	第 41 部詰所	都城市梅北町 4384 番地 4	昭和 52 年度	コンクリートフ ^ラ ック	-	42 m ²
④⑬	第 42 部詰所	都城市安久町 2546 番地 3	昭和 56 年度	コンクリートフ ^ラ ック	362 m ²	45 m ²
④⑭	第 43 部詰所	都城市梅北町 6542 番地 2	昭和 56 年度	コンクリートフ ^ラ ック	141 m ²	45 m ²
④⑮	第 44 部詰所	都城市安久町 3862 番地 3	昭和 56 年度	コンクリートフ ^ラ ック	-	40 m ²
④⑯	第 45 部詰所	都城市梅北町 10657 番地 3	昭和 57 年度	コンクリートフ ^ラ ック	-	45 m ²
④⑰	第 46 部詰所	都城市豊満町 1593 番地 4	平成 8 年度	コンクリートフ ^ラ ック	134 m ²	44 m ²
④⑱	第 47 部詰所	都城市梅北町 8069 番地 4	昭和 56 年度	コンクリートフ ^ラ ック	97 m ²	45 m ²
④⑲	山之口方面隊拠点施設	都城市山之口 町花木 2005 番地	平成 26 年度	鉄骨造	-	221 m ²
⑤⑩	山之口消防団第 1 部詰所	都城市山之口 町山之口 2946 番地 1	平成 17 年度	木造	99 m ²	105 m ²

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
⑤1	山之口消防団第2部詰所	都城市山之口町花木954番地	平成5年度	鉄骨造	-	63 m ²
⑤2	山之口消防団第3部詰所	都城市山之口町富吉3479番地1	平成16年度	木造	-	82 m ²
⑤3	山之口消防団第4部詰所	都城市山之口町富吉6294番地2	平成21年度	木造		153 m ²
⑤4	山之口消防団第6部詰所	都城市山之口町山之口1553番地3	昭和55年度	コンクリートブロック	129 m ²	46 m ²
⑤5	山之口消防団旧第5部詰所	都城市山之口町山之口国有林内	昭和55年度	コンクリートブロック	216 m ²	46 m ²
⑤6	高城消防団本部 (高城総合支所庁舎内)	都城市高城町穂満坊310番1	昭和56年度	鉄筋コンクリート	-	241 m ²
⑤7	大井手地区消防団拠点施設	都城市高城町大井手131番1	平成12年度	鉄骨造	414 m ²	91 m ²
⑤8	桜木地区消防団拠点施設	都城市高城町桜木1966番1	平成13年度	鉄骨造	257 m ²	91 m ²
⑤9	穂満坊地区消防団拠点施設	都城市高城町穂満坊3085番1	平成15年度	鉄骨造	555 m ²	91 m ²
⑥0	石山地区コミュニティ消防センター	都城市高城町石山下川地1109番	平成11年度	鉄骨造	-	91 m ²
⑥1	有水地区コミュニティ消防センター	都城市高城町有水3344番8	平成10年度	鉄骨造	-	91 m ²
⑥2	四家地区消防団拠点施設	都城市高城町四家1131番3	平成14年度	鉄骨造	-	91 m ²
⑥3	山田方面隊消防会館	都城市山田町山田3717番地1	昭和62年度	鉄骨造	-	193 m ²

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
⑥4	山田方面隊本部 第2班詰所	都城市山田町 山田 4297 番地 20	昭和 49 年度	コンクリートフ ック	290 m ²	49 m ²
⑥5	山田方面隊第 1 部第 1 班詰所	都城市山田町 山田 10562 番地 2	平成 13 年度	木造	-	62 m ²
⑥6	山田方面隊第 1 部第 2 班詰所	都城市山田町 山田 8906 番地 2	平成 15 年度	木造	584 m ²	62 m ²
⑥7	山田方面隊第 2 部第 1 班詰所	都城市山田町 山田 6017 番地 2	平成 4 年度	木造	301 m ²	65 m ²
⑥8	山田方面隊第 2 部第 2 班詰所	都城市山田町 山田 5239 番地 1	平成 11 年度	木造	370 m ²	62 m ²
⑥9	山田方面隊第 3 部第 1 班詰所	都城市山田町 山田 3030 番地 1	昭和 55 年度	コンクリートフ ック	317 m ²	48 m ²
⑦0	山田方面隊第 3 部第 2 班詰所	都城市山田町 山田 1010 番地	平成 12 年度	木造	1,303 m ²	62 m ²
⑦1	山田方面隊第 3 部第 3 班詰所	都城市山田町 中霧島 782 番地 6	令和 4 年度	木造	48 m ²	76 m ²
⑦2	山田方面隊第 4 部第 1 班詰所	都城市山田町 中霧島 1592 番 地 8	昭和 48 年度	コンクリートフ ック	74 m ²	39 m ²
⑦3	山田方面隊第 4 部第 2 班詰所	都城市山田町 中霧島 3946 番 地 1	昭和 54 年度	コンクリートフ ック	-	42 m ²
⑦4	山田方面隊第 4 部第 3 班詰所	都城市山田町 中霧島 2927 番 地 2	平成 3 年度	コンクリートフ ック	185 m ²	57 m ²
⑦5	山田方面隊第 4 部第 4 班詰所	都城市山田町 中霧島 3283 番 地 6	平成 12 年度	木造	-	91 m ²

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
⑦⑥	高崎消防防災会館	都城市高崎町 大牟田 1150 番地 1	平成 8 年度	鉄筋コンクリート	-	359 m ²
⑦⑦	縄瀬地区コミュニティ消防センター	都城市高崎町 縄瀬 1949 番地 5	平成 4 年度	鉄筋コンクリート	497 m ²	87 m ²
⑦⑧	前田地区コミュニティ消防センター	都城市高崎町 前田 2340 番地 1	平成 4 年度	鉄骨造	584 m ²	77 m ²
⑦⑨	江平地区コミュニティ消防センター	都城市高崎町 江平 1535 番地 1	平成 7 年度	鉄骨造	320 m ²	104 m ²
⑧⑩	東霧島地区コミュニティ消防センター	都城市高崎町 東霧島 69 番地 2	平成 4 年度	鉄骨造	414 m ²	83 m ²
⑧①	笛水地区コミュニティ消防センター	都城市高崎町 笛水 945 番地	平成 2 年度	鉄筋コンクリート	198 m ²	79 m ²
⑧②	星原地区消防団詰所兼格納庫	都城市高城町 四家 402 番地 3	令和 6 年度	軽量鉄骨造	150.85 m ²	59 m ²
総 計						5,822 m ²

消防格納庫数は、14 施設で床面積は合計で 325 m²となっています。

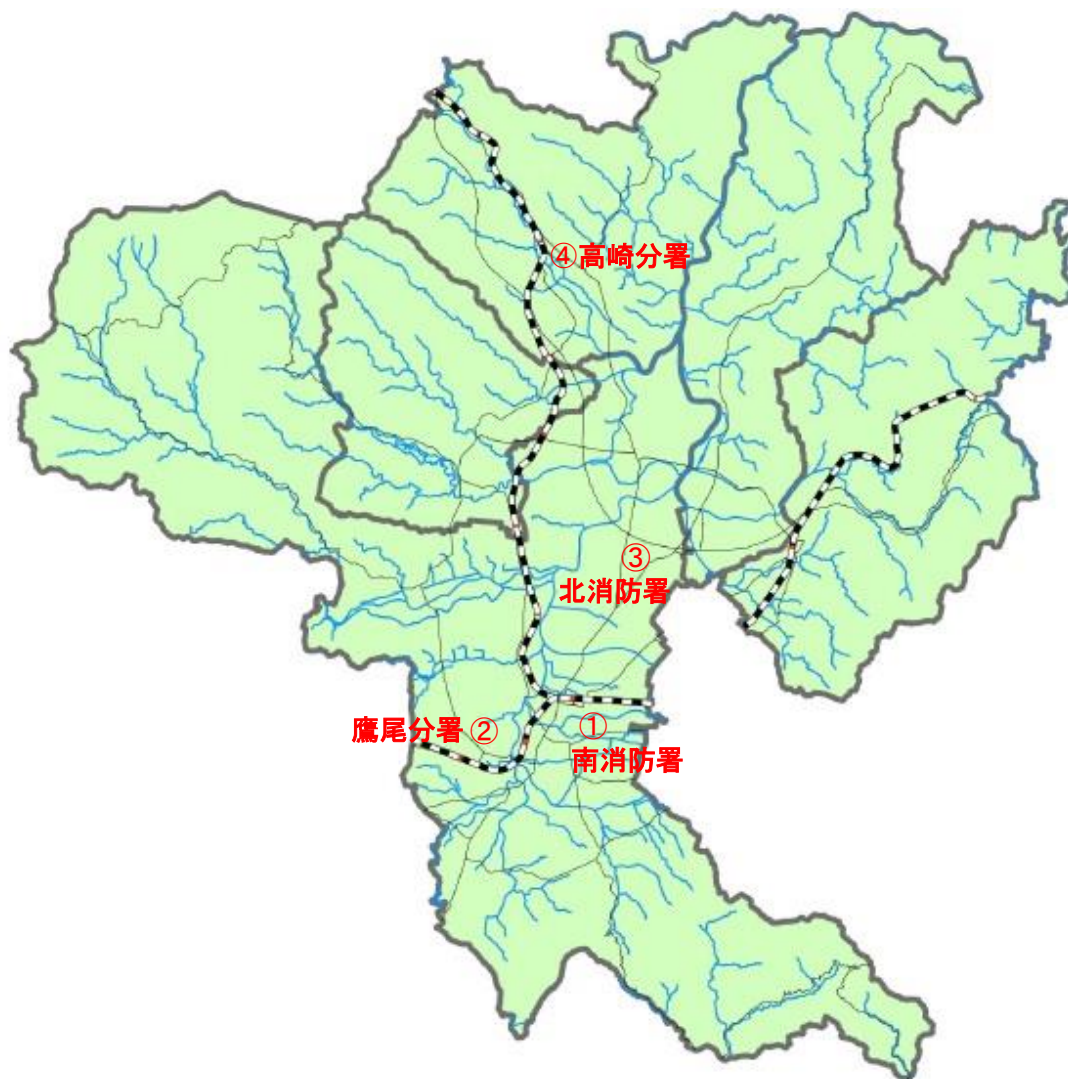
	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
①	消防水防倉庫(石山片前)	都城市高城町石山 4507 番地 1	平成 10 年度	木造	-	36 m ²
②	第 6 部 消防格納庫(岩屋野)	都城市高城町有水 4629 番地 4 先	平成 17 年度	コンクリートブロック	-	21 m ²
③	第 6 部 消防格納庫(雁寺)	都城市高城町有水 1492 番地 8	平成 17 年度	コンクリートブロック	-	21 m ²
④	第 7 部 消防格納庫(雀ヶ野)	都城市高城町四家 402 番地 3	平成 6 年度	コンクリートブロック	-	17 m ²
⑤	第 7 部 消防格納庫(大開)	都城市高城町四家 969 番地 17	平成 17 年度	コンクリートブロック	-	21 m ²
⑥	第 6 部 消防格納庫(西久保)	都城市高城町有水 987 番地 1	平成 13 年度	コンクリートブロック	-	26 m ²

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
⑦	迫間消防倉庫	都城市高崎町前田 3453 番地 2	昭和 40 年度	コンクリートブロック	46 m ²	16 m ²
⑧	東霧島消防倉庫	都城市高崎町東霧島 1776 番地 2	昭和 40 年度	コンクリートブロック	160 m ²	16 m ²
⑨	三和消防倉庫	都城市高崎町縄瀬 3141 番地 4	昭和 50 年度	鉄骨造	-	37 m ²
⑩	小牧消防倉庫	都城市高崎町縄瀬 4741 番地 6	昭和 50 年度	鉄骨造	-	16 m ²
⑪	蔵元消防倉庫	都城市高崎町縄瀬 4084 番地 1	昭和 50 年度	鉄骨造	174 m ²	33 m ²
⑫	炭床消防倉庫	都城市高崎町江平 3219 番地 1	昭和 40 年度	コンクリートブロック	265 m ²	16 m ²
⑬	竹元消防倉庫	都城市高崎町笛水 132 番地 135	昭和 40 年度	コンクリートブロック	136 m ²	16 m ²
⑭	笛ヶ水消防倉庫	都城市高崎町笛水 312 番地 2	昭和 40 年度	無筋コンクリート	-	33 m ²
総 計						325 m ²

② 施設の配置状況

都城市内の消防施設の配置状況は次の位置図のとおりです。

【消防庁舎】



【消防団詰所兼格納庫】



	施設名称
1	第1部詰所
2	第2部詰所
3	第3部詰所
4	第4部詰所
5	第5部詰所
6	第6部詰所
7	第7部詰所
8	第8部詰所
9	第9部詰所
10	第10部詰所
11	第11部詰所
12	第12部詰所
13	第13部詰所

	施設名称
14	第14部詰所
15	第15部詰所
16	第16部詰所
17	第17部詰所
18	第18部詰所
19	第19部詰所
20	第20部詰所
21	第21部詰所
22	第22部詰所
23	第23部詰所
24	第24部詰所
25	第25部詰所
26	第26部詰所

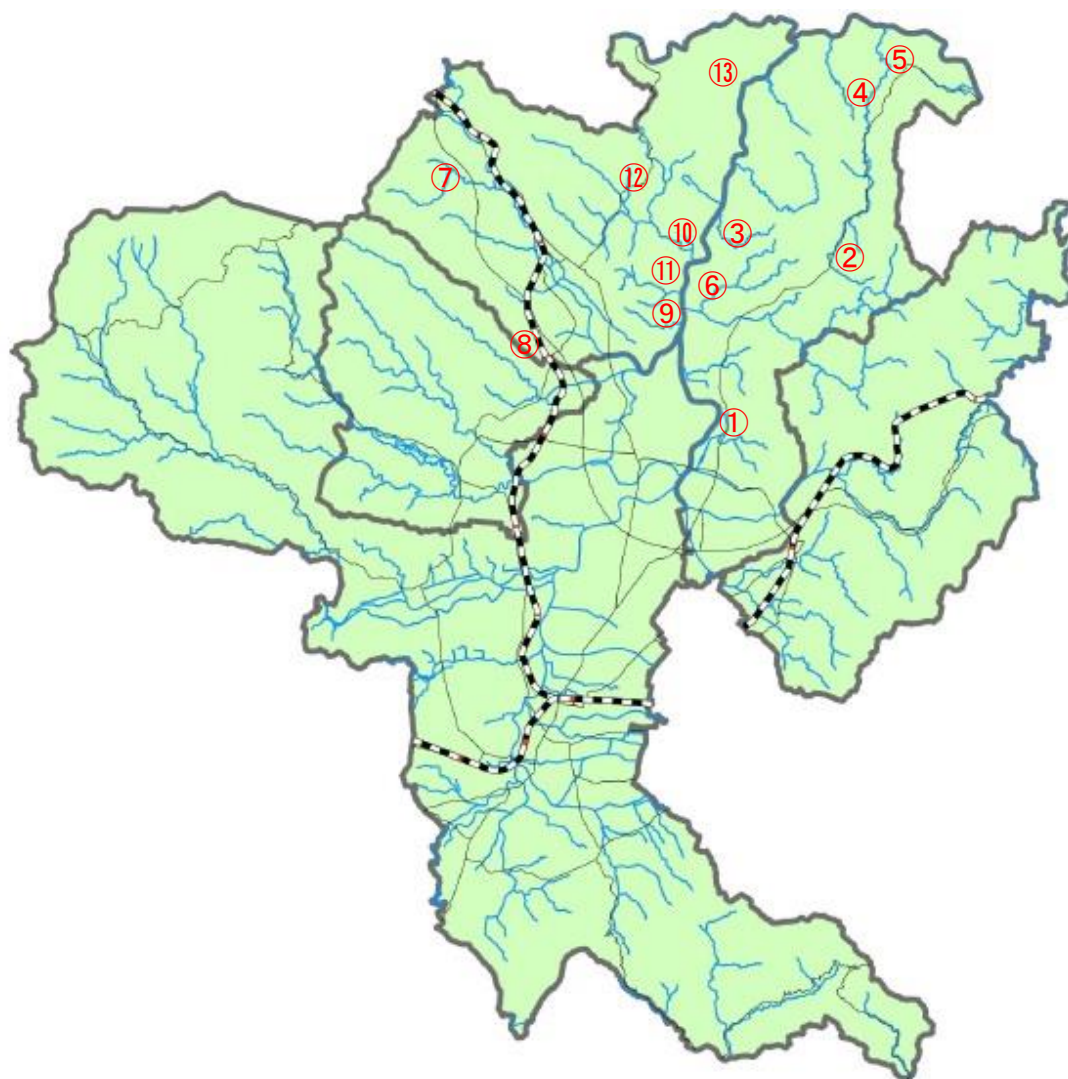
	施設名称
27	第27部詰所
28	第28部詰所
29	第29部詰所
30	第30部詰所
31	第31部詰所
32	第32部詰所
33	第33部詰所
34	第34部詰所 機庫
35	第35部車庫兼詰所
36	第36部詰所
37	第37部詰所
38	第38部詰所
39	第39部詰所 機庫

	施設名称
40	第40部詰所(安久)
41	第40部詰所(藤田)
42	第41部詰所
43	第42部詰所
44	第43部詰所
45	第44部詰所
46	第45部詰所
47	第46部詰所
48	第47部詰所
49	山之口方面隊拠点施設
50	山之口消防団第1部詰所
51	山之口消防団第2部詰所
52	山之口消防団第3部詰所

	施設名称
53	山之口消防団第4部詰所
54	山之口消防団第6部詰所
55	山之口消防団旧第5部詰所
56	高城消防団本部(高城総合支所庁舎内)
57	大井手地区消防団拠点施設
58	桜木地区消防団拠点施設
59	穂満坊地区消防団拠点施設
60	石山地区コミュニティ消防センター
61	有水地区コミュニティ消防センター
62	四家地区消防団拠点施設
63	山田方面隊消防会館
64	山田方面隊本部第2班詰所
65	山田方面隊第1部第1班詰所
66	山田方面隊第1部第2班詰所
67	山田方面隊第2部第1班詰所

	施設名称
68	山田方面隊第2部第2班詰所
69	山田方面隊第3部第1班詰所
70	山田方面隊第3部第2班詰所
71	山田方面隊第3部第3班詰所
72	山田方面隊第4部第1班詰所
73	山田方面隊第4部第2班詰所
74	山田方面隊第4部第3班詰所
75	山田方面隊第4部第4班詰所
76	高崎消防防災会館
77	縄瀬地区コミュニティ消防センター
78	前田地区コミュニティ消防センター
79	江平地区コミュニティ消防センター
80	東霧島地区コミュニティ消防センター
81	笛水地区コミュニティ消防センター
82	星原地区消防団詰所兼格納庫

【消防格納庫】



	施設名称
①	消防水防倉庫（石山片前）
②	第6部消防格納庫（岩屋野）
③	第6部消防格納庫（雁寺）
④	第7部消防格納庫（雀ヶ野）
⑤	第7部消防格納庫（大開）
⑥	第6部消防格納庫（西久保）

	施設名称
⑦	迫間消防倉庫
⑧	東霧島消防倉庫
⑨	三和消防倉庫
⑩	小牧消防倉庫
⑪	蔵元消防倉庫
⑫	炭床消防倉庫
⑬	竹元消防倉庫

(3) 施設の管理等

事故等の重大な問題発生回避、修繕や更新等の必要性の判断のために、劣化調査のほか、職員及び消防団員による自主点検を定期的を実施します。自主点検は、建物の日常的な自主点検や定期点検の内容などを取りまとめた「都城市公共建築物保全ガイドブック」により施設所管課において実施します。

(4) 施設の課題

① 消防庁舎

南消防署及び鷹尾分署は、雨漏りや外壁剥離、設備老朽化が進行しており、長寿命化には大規模改修が必要な状況です。特に南消防署の屋内訓練場・訓練塔は外壁ひび割れや鉄骨腐食が著しく、職員の安全確保のため早急な対策が求められます。

また、女性消防吏員の勤務環境が整備されておらず、車両・人員増強にも対応できない状況であり、女性が安心して働ける環境整備が急務です。

消防施設は24時間即応体制の維持に加え、応急手当講習や施設見学、消防団訓練等の多様な用途に対応する必要があるため、子どもや高齢者等が利用しやすいユニバーサルデザインの導入も必要です。

② 消防団詰所兼格納庫

都城市消防団が運用する拠点施設は都城市内に48箇所あり、平常時は器具点検や、訓練、会議に利用し、また、災害時には各種災害対応や待機場所として利用しています。

拠点施設の整備については、合併前の各市町で整備していますが、駐車場やトイレ及び待機室のない詰所や老朽化により早急な改築が必要な施設もあります。

③ 消防格納庫

都城市消防団が運用する消防格納庫は都城市高城地区に6箇所あり、消防車両及び器具を格納しています。

消防格納庫の整備については、合併前の各市町で整備していますが、駐車場やトイレ及び待機室のない施設や老朽化により早急な改築が必要な施設もあります。

3 施設整備方針

(1) 今後の施設整備の考え方

消防・防災サービスの効率的・効果的な提供、事故や災害等の緊急時に市民の安全を確保するため、適切な維持管理に努め、また、多様な人々が利用しやすい環境や消防職員及び消防団員が安全に活動できる施設整備を進めていきます。

耐用年数到来時に、集約化・複合化・譲渡・廃止の可能性や立地適正化計画などと整合性を取りながら、人口推計に対応した適正な面積について、検討を開始します。

ただし、耐用年数到来前であっても、老朽化等により建替えの時期を迎える場合、又、施設の利用状況や周辺環境・社会情勢の変化が生じた場合等に方針の検討を開始します。

① 消防庁舎

災害等の緊急時に24時間即応可能な施設、大規模災害時の後方支援拠点施設、消防職員が各種災害訓練に対応可能な施設などの観点を総合的に勘案し、必要に応じて計画的な修繕・改修を行います。

将来的な建替えの際は、人口等を踏まえて適正な面積について検討します。

② 消防団詰所兼格納庫

災害時の対応等の役割、消防団員数の推移を総合的に勘案し、必要に応じて計画的な修繕・改修を行います。

将来的な建替えの際は、今後の組織体制の見直しを踏まえ、統合や団員定数に応じた適正な面積にし、周辺施設との複合化・集約化の可能性を検討します。

③ 消防格納庫

災害時の対応等の役割、消防団員数の推移を総合的に勘案し、必要に応じて計画的な修繕・改修を行います。

将来的な建替えの際は、今後の組織体制の見直しを踏まえ、統合や団員定数に応じた適正な面積にし、周辺施設との複合化・集約化の可能性を検討します。

(2) 個別施設方針

消防施設の個別施設ごとの方針は次のとおりです。

① 消防庁舎

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 (単位:百万円)
①	南消防署	管内住民への消防・防災サービスを提供する上で中心的な役割を担っており、また、大規模災害時の後方支援拠点及び非常備消防（消防団）の連携施設ともなるため、現状維持とする。	1,742
②	南消防署 鷹尾分署	管内住民への消防・防災サービスを提供する上で中心的な役割を担っており、また、大規模災害時の後方支援拠点及び非常備消防（消防団）の連携施設ともなるため、現状維持とする。	172
③	北消防署	管内住民への消防・防災サービスを提供する上で中心的な役割を担っており、また、大規模災害時の後方支援拠点及び非常備消防（消防団）の連携施設ともなるため、現状維持とする。 【参考 H29～R7 実績】2017（平成 29）年度に新設移転。	166
④	北消防署 高崎分署	管内住民への消防・防災サービスを提供する上で中心的な役割を担っており、また、大規模災害時の後方支援拠点及び非常備消防（消防団）の連携施設ともなるため、現状維持とする。	225

② 消防団詰所兼格納庫

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 (単位:百万円)
①	第1部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	11
②	第2部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
③	第3部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
④	第4部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑤	第5部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	8

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 (単位:百万円)
⑥	第6部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	11
⑦	第7部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	11
⑧	第8部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	14
⑨	第9部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	17
⑩	第10部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	7
⑪	第11部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	10
⑫	第12部詰所	R9 小松原地区公民館建て替えのため、詰所も建て替え。建て替え後に解体。	7
⑬	第13部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	10
⑭	第14部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	14
⑮	第15部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑯	第16部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	5
⑰	第17部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	11
⑱	第18部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	7
⑲	第19部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	7
⑳	第20部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。 【参考 H29～R7実績】令和元年度に志和池水防倉庫と複合化し建替え。	0
㉑	第21部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 (単位:百万円)
②②	第 22 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	10
②③	第 23 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	7
②④	第 24 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
②⑤	第 25 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	13
②⑥	第 26 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	5
②⑦	第 27 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	5
②⑧	第 28 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	17
②⑨	第 29 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	7
③⑩	第 30 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	7
③⑪	第 31 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	10
③⑫	第 32 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	10
③⑬	第 33 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	7
③⑭	第 34 部詰所 機 庫	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	12
③⑮	第 35 部車庫兼 詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
③⑯	第 36 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
③⑰	第 37 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	7
③⑱	第 38 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円）
③9	第 39 部詰所 機 庫	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	10
④0	第 40 部詰所 （安久）	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	7
④1	第 40 部詰所 （藤田）	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	5
④2	第 41 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	8
④3	第 42 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	7
④4	第 43 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	7
④5	第 44 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	7
④6	第 45 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	7
④7	第 46 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
④8	第 47 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	7
④9	山之口方面隊拠点施設	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	168
⑤0	山之口消防団第 1 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑤1	山之口消防団第 2 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑤2	山之口消防団第 3 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑤3	山之口消防団第 4 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	137
⑤4	山之口消防団第 6 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	19
⑤5	山之口消防団旧 第 5 部詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	19

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 (単位:百万円)
⑤6	高城消防団本部 (高城総合支所 庁舎内)	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	138
⑤7	大井手地区消防 団拠点施設	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑤8	桜木地区消防団 拠点施設	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑤9	穂満坊地区消防 団拠点施設	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑥0	石山地区コミュ ニティー消防セ ンター	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑥1	有水地区コミュ ニティー消防セ ンター	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑥2	四家地区消防団 拠点施設	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑥3	山田方面隊消防 会館	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	136
⑥4	山田方面隊本部 第2班詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	21
⑥5	山田方面隊第1 部第1班詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑥6	山田方面隊第1 部第2班詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑥7	山田方面隊第2 部第1班詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑥8	山田方面隊第2 部第2班詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑥9	山田方面隊第3 部第1班詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	21
⑦0	山田方面隊第3 部第2班詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑦1	山田方面隊第3 部第3班詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円）
⑦②	山田方面隊第4部第1班詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	17
⑦③	山田方面隊第4部第2班詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	18
⑦④	山田方面隊第4部第3班詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑦⑤	山田方面隊第4部第4班詰所	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑦⑥	高崎消防防災会館	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	205
⑦⑦	縄瀬地区コミュニティ消防センター	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑦⑧	前田地区コミュニティ消防センター	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑦⑨	江平地区コミュニティ消防センター	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑧⑩	東霧島地区コミュニティ消防センター	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑧①	笛水地区コミュニティ消防センター	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑧②	星原地区消防団詰所兼格納庫	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0

③ 消防格納庫

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円）
①	消防水防倉庫（石山片前）	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
②	第6部消防格納庫（岩屋野）	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円）
③	第6部消防格納庫（雁寺）	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
④	第7部消防格納庫（雀ヶ野）	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑤	第7部消防格納庫（大開）	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑥	第6部消防格納庫（西久保）	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
⑦	迫間消防倉庫	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	2
⑧	東霧島消防倉庫	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	2
⑨	三和消防倉庫	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	7
⑩	小牧消防倉庫	【参考 H29～R7実績】2017（平成29）年度に消防倉庫としての用途廃止。	0
⑪	蔵元消防倉庫	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	6
⑫	炭床消防倉庫	【参考 H29～R7実績】2017（平成29）年度に消防倉庫としての用途廃止。	0
⑬	竹元消防倉庫	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	2
⑭	笛ヶ水消防倉庫	災害時の市民の安全確保に必要な施設であるため、現状維持とする。	5

※今後の方針欄で「現状維持」としている施設は、計画期間内であっても、周辺環境・社会情勢の変化が生じた場合等に、方針転換をすることがあります。

※維持更新費用について

各施設の施設類型や延床面積、階数に応じて、部位・部材及びその数量を推定した単価により、修繕、大規模改修、建替えの周期を順に15年、30年、60年として推計している。また、設計委託費、外構工事費、用地補償費、解体費等は含まない。ただし、床面積が100㎡未満の建物については、修繕及び大規模改修を行わず、建替えのみで推計している。